

倉敷市

# 市民後見人

## 養成講座説明会参加者募集

日時

8/26 (土)  
14:00~

会場

くらしき健康福祉プラザ  
3階 視聴覚室

参加費:無料 | 定員 30名まで

ご応募ください!

- ✓ 社会福祉活動に理解と熱意がある
- ✓ 本市に住所を有し、現に居住している
- ✓ 20歳以上、75歳未満

申込方法

裏面の申込書をご記入の上、郵送またはFAX  
いただくか、Eメールにて申し込みください。  
申込書はホームページからもダウンロード  
できます。

倉敷市福祉援護課

か

倉敷市社協

検索

募集締め切り

8月20日(日)まで

※定員30名になり次第締め切り

市民後見人とは

親族以外の市民による後見人のことです。判断能力が不十分な方に寄り添い、日常生活上の契約や金銭管理などを代理で行い、その人らしく暮らせるように生活を見守ります。

倉敷市では令和2年度からフォローアップ研修を開始し、市民後見人候補者として、令和5年4月現在19名の方が倉敷市社会福祉協議会の法人後見支援員として活動しています。

地域住民との交流の場、地域活動などに積極的に参加するとともに、認知症や障がいのある方などが成年後見制度を利用できるよう、当該制度の紹介、周知などにも努めていただき、地域でつながり誰もが安全・安心して暮らしている支え合いのまちを目指します。

1

倉敷市の「権利擁護体制」  
について (約15分)

担当:倉敷市福祉援護課

★倉敷市の中核機関としての取り組み、  
権利擁護体制について説明します。

2

講演「市民後見人とは？」  
(約60分)

講師:社会福祉士

佐藤 伸隆 氏

★あなたの身近にある  
成年後見制度について  
★市民後見人とは?



3

市民後見人になるまでの  
流れについて (約15分)

担当:倉敷市社会福祉協議会

★倉敷市で市民後見人になるための  
プロセスについて説明します。

参加申し込み  
お問い合わせ

倉敷市社会福祉協議会 地域福祉課  
〒710-0834倉敷市笹沖180番地



086-434-3301

FAX

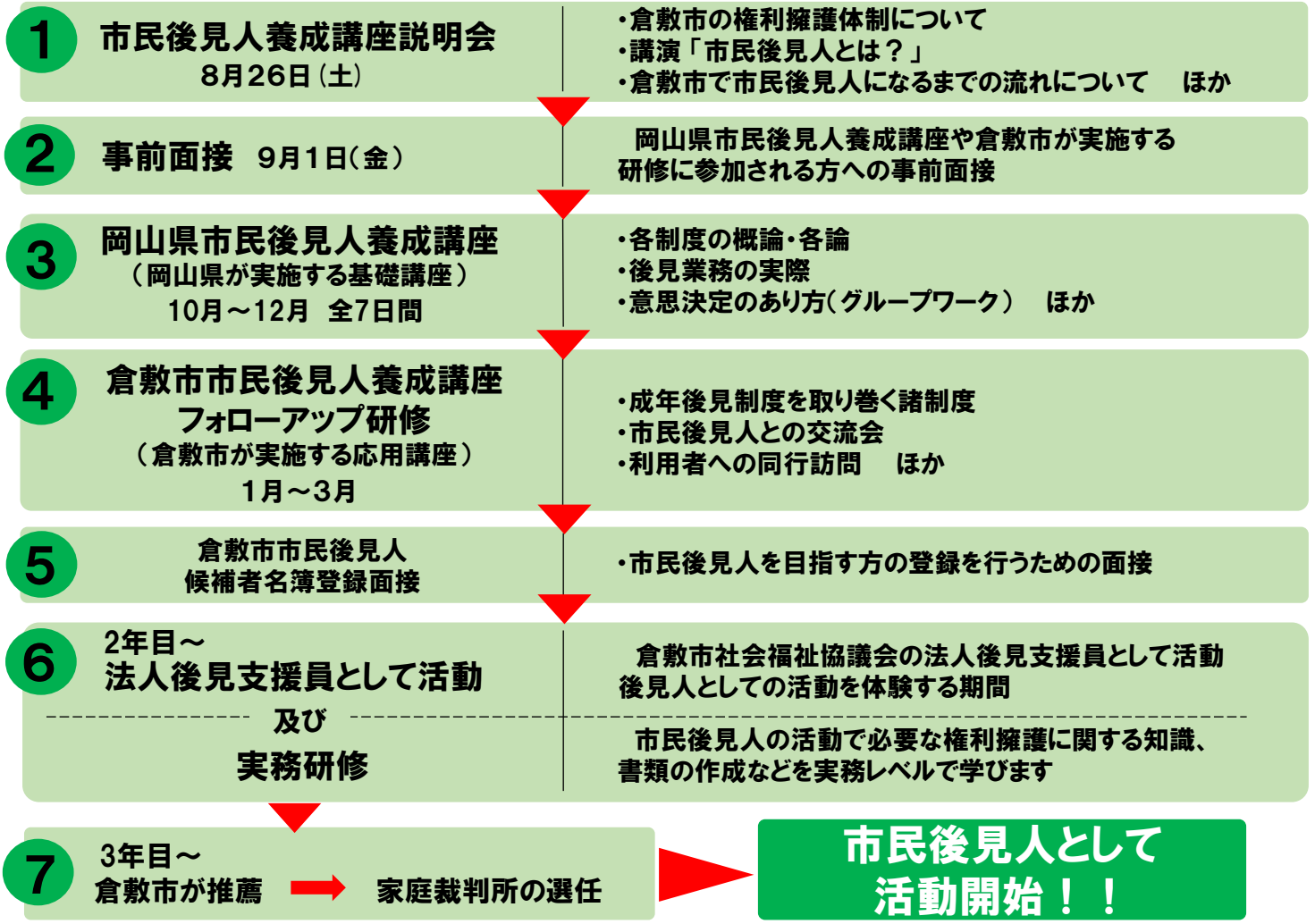
086-434-3357




[tiikifukushi@kurashikisyakyo.or.jp](mailto:tiikifukushi@kurashikisyakyo.or.jp)

主催/倉敷市・倉敷市社会福祉協議会

# 市民後見人になるまでの流れ





**【プロフィール】**  
 趣味は読書と街ぶら、そして先っぽ廻り(岬・分水嶺・水源巡りなど)、そして「聞き書き」。  
 京都の福祉系大学を卒業後、滋賀県社会福祉協議会に勤務し、小地域福祉活動のほか、社会福祉従事者研修、高齢者や障がい者の権利擁護支援などを担当した。  
 平成18年度からは、滋賀短期大学で保育士養成に携わったほか、京都女子大学や同志社大学、龍谷大学などで非常勤講師を務めた。また、大津市社会福祉審議会 委員や滋賀県運営適正化委員会委員、高島市成年後見サポートセンター運営委員長、NPO法人 あさがお副理事長などにも就任。  
 現在は米原市権利擁護センター運営委員長・サービス向上委員長、岡山県社会福祉士会 障害者権利擁護委員会運営委員などを務めている。

**社会福祉士 佐藤 伸隆 氏**

## 市民後見人養成講座説明会 参加申込書 定員30名になり次第締め切り

※FAX・郵送・ご持参にてお申し込みの方はこちらに必要事項をご記入ください。

氏名	(ふりがな)	生年月日	年 月 日
		電話番号	
		FAX	
Eメール			
住所	〒		
この説明会をどこで知りましたか？	社協ホームページ・倉敷市ホームページ・ 広報くらしき・福祉関係機関・知人・ その他 ( )	所属は？	NPO法人・民生委員・ボランティア団体・行政・ 福祉関係機関・会社員 その他 ( )

※いただいた情報は本事業以外で使用することはありません。